

議員提出議案第9号

日本国内での早急な不活化ポリオワクチン（IPV）導入を求める意見書

国立感染症研究所が2010年7月7日に発表したポリオワクチンに関するファクトシートにおいても、接種率が適切に維持されれば、不活化ポリオワクチン（IPV）は経口生ポリオワクチン（OPV）と同様かそれ以上の有効性を示す研究結果を紹介し、将来的には途上国も含めた世界全体でIPVを導入すべきであると指摘しています。多くの先進国ではすでに、単独又は5種・6種混合のIPVが主流であり、日本の周辺国・地域である韓国、台湾、タイ、シンガポール、香港、中国でも導入されています。

日本では、1950年代から1960年代初頭における大規模なポリオ流行に対応するため、海外からOPVを緊急輸入し、一斉投与することによって流行は沈静化されました。その後、国産OPVの製造が始まり、ポリオ定期予防接種が開始されたことにより、野生株ポリオウイルスによるポリオは1981年以降根絶されていますが、現在でも毎年100万人以上がOPVを継続的に接種しています。厚生労働省が平成22年8月20日に発表した予防接種後副反応報告書集計報告書平成20年度分によると、ポリオワクチン被接種者数（2回）2,128,848人のうち、麻痺（四肢麻痺）6件、その他の副反応9件の合計15件が報告されており、健康な乳児の約20万人に1人が麻痺などの重い後遺症に悩まされています。国外では、日本では認可されていないIPVを数億人以上が接種していますが、麻痺などの重篤な副反応は報告されていません。

すでに日本医師会では、10年ほど前の感染症危機管理対策室会議においてIPVの導入を要望しており、国会などでも度々話題に上がっておりますが、いまだにIPVは導入されず、国民の安心・安全な医療や子どもたちの未来が危険にさらされています。

国は、IPVを含む4種混合ワクチンの開発の促進について、国内開発メーカーに努力要請していますが、乳児を抱える人たちの不安は増大しています。国内でIPVが開発されることは望ましいことですが、国内での生産に限定せず国外から輸入して対応することも可能にし、国の承認を待つ間、重篤なOPVの被害者をこれ以上出さすべきではありません。

以上のことから、国においては、予防接種法を前倒しで抜本的に改正し、不活化ポリオワクチンの日本国内での早急な導入の実現に向け一層の取組を進められるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年3月4日提出

提出者	さいたま市議会議員	青羽健仁
	同	神崎功
	同	花岡能理雄
	同	山崎章
	同	松本敏雄
賛成者	さいたま市議会議員	中山欽哉
	同	高柳俊哉
	同	上三信彰
	同	神田義行
	同	関根隆俊
	同	長谷川浄意